

介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定により、なお効力を有するとされた介護保険法第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	代表者名	代表者職種
3710211537	介護療養型医療施設	医療法人社団 厚仁会 厚仁病院	7630043	香川県丸亀市通町 133番地	0877-23-2311	0877-23-1901	辞退	2020/5/31	医療法人社団 厚仁会	香川県丸亀市通町 133番地	松山 毅彦	理事長